

公 取 企 第 5 2 号
平成19・09・12中企第1号
平成19年9月25日

親事業者団体代表者 殿

公正取引委員会事務総長



中 小 企 業 庁 長 官



下請取引適正化推進月間について

貴団体におかれましては、常日頃、下請取引の適正化及び下請中小企業の振興に多大なる御尽力をいただき、感謝いたしております。

さて、本年2月、政府の成長戦略の一環として「成長力底上げ戦略」が取りまとめられ、公正取引委員会及び中小企業庁では、下請取引の一層の適正化に向けた取組を強化しております。このような状況の下、本年度においても、11月を「下請取引適正化推進月間」と定め、別添実施方針及び講習会募集要領に基づき、下請取引適正化推進講習会を実施することといたしましたので、本年度においても引き続きこれに関する広報等について御協力方よろしくお願い申し上げます。

なお、本講習会は、公正取引委員会事務総局経済取引局取引部・各地方事務所等及び各経済産業局等においてそれぞれ実施することとしていますので、併せて御協力方よろしくお願い申し上げます。

「下請取引適正化推進月間」の実施について

(実施方針)

平成19年10月
公正取引委員会
中小企業庁

下請取引の適正化については、従来から下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用と違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守の指導等を通じ、その推進を図ってきている。

特に、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、この期間に普及・啓発事業を集中的に行うこととしており、本年度の「下請取引適正化推進月間」には下記の事業を行う（詳細は別紙参照）。

記

- 1 47都道府県（55会場）において、各都道府県に所在する主要な親事業者の下請取引担当者を対象に、下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の趣旨・内容を周知徹底するために下請取引適正化推進講習会を開催する。
- 2 新聞、雑誌等を通じ、全国的に下請取引の適正化に関する普及・啓発を行う。
- 3 都道府県、下請企業振興協会、商工会議所、商工会連合会及び商工会、中小企業団体中央会、事業者団体等の機関誌を通じ、下請取引の適正化に関する普及・啓発を行う。
- 4 公正取引委員会、経済産業省、都道府県、中小企業関係団体、事業者団体等の施設にポスター、たれ幕等を掲示することにより、下請取引の適正化に関する普及・啓発を行う。

(問い合わせ先)

公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課	電話 03(3581)3373 (直通)
中小企業庁事業環境部取引課	電話 03(3501)1669 (直通)

(別 紙)

下請取引適正化推進月間の行事

1 下請取引適正化推進講習会の開催（公正取引委員会及び中小企業庁主催）

47都道府県（55会場）

公正取引委員会・地方事務所等主催		中小企業庁・経済産業局主催	
都道府県	開催日	都道府県	開催日
北海道	11月9日(金)	秋田県	11月9日(金)
北海道	11月16日(金)	山形県	11月8日(木)
北海道	11月19日(月)	福島県	11月2日(金)
青森県	11月21日(水)	茨城県	11月8日(木)
岩手県	11月22日(木)	埼玉県	11月2日(金)
宮城県	11月28日(水)	東京都	11月5日(月)
栃木県	11月27日(火)	東京都	11月21日(水)
群馬県	11月8日(木)	神奈川県	11月28日(水)
埼玉県	11月2日(金)	新潟県	11月30日(金)
千葉県	11月6日(火)	山梨県	11月16日(金)
東京都	11月20日(火)	静岡県	11月12日(月)
東京都	11月29日(木)	富山県	11月9日(金)
長野県	11月13日(火)	石川県	11月8日(木)
岐阜県	11月19日(月)	愛知県	11月13日(火)
愛知県	11月6日(火)	福井県	11月6日(火)
三重県	11月15日(木)	大阪府	11月12日(月)
滋賀県	11月7日(水)	兵庫県	11月22日(木)
京都府	11月16日(金)	和歌山県	11月28日(水)
大阪府	11月20日(火)	鳥取県	11月28日(水)
奈良県	11月9日(金)	島根県	11月27日(火)
岡山県	11月12日(月)	愛媛県	11月20日(火)
広島県	11月20日(火)	高知県	11月22日(木)
山口県	11月14日(水)	福岡県	11月15日(木)
徳島県	11月7日(水)	熊本県	11月2日(金)
香川県	11月9日(金)	鹿児島県	11月27日(火)
佐賀県	11月15日(木)		
長崎県	11月29日(木)		
大分県	11月22日(木)		
宮崎県	11月21日(水)		
沖縄県	11月9日(金)		

2 たれ幕・ポスター等の掲示

(1) たれ幕の掲示

経済産業省及び経済産業局の各庁舎に掲示

(2) ポスターの掲示

公正取引委員会及び地方事務所等の各庁舎、経済産業省及び経済産業局の各庁舎、都道府県、下請企業振興協会、商工会議所、商工会連合会及び商工会、中小企業団体中央会、事業者団体等の施設に掲示

3 その他（広報予定）

(1) 新 聞

一般紙，業界紙等に掲載

(2) 政府広報等

① 経済産業省公報

② 雑誌「公正取引」10月号に掲載

③ 公正取引委員会及び中小企業庁のホームページに掲載

(3) 都道府県及び中小企業団体等の機関誌

都道府県，下請企業振興協会，商工会議所，商工会連合会及び商工会，中小企業団体中央会，事業者団体等の機関誌に掲載

下請取引適正化推進講習会受講者募集要領

平成19年10月
公正取引委員会
中小企業庁

1 下請取引適正化推進講習会の趣旨・内容

下請取引の適正化を一層推進するため、親事業者の下請取引担当者を対象に下請取引適正化推進講習会を開催し、下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の趣旨・内容を周知徹底する。

2 下請取引適正化推進講習会受講者の募集方法

(1) 一般公募

ア 公募方法

都道府県、下請企業振興協会、商工会議所、商工会連合会及び商工会、中小企業団体中央会、事業者団体、報道機関等を通じて広く一般に受講者を募集する。

イ 受講希望者の申込方法

受講希望者は、官製はがきに受講を希望する会場・日時、受講者の氏名、所属企業・事業所名、住所及び連絡先電話番号を記入し、別紙記載の申込先に平成19年10月19日（金）までに申し込むものとする。

(2) 案内状による募集

ア 募集方法

講習会の対象となる事業所に対して、必要に応じ、案内状を送付して受講者を募集する。

イ 受講希望者の申込方法

受講希望者は、官製はがき又は本要領添付の申込用紙に必要事項を記入の上、別紙記載の申込先に郵送又はファクシミリで申し込むものとする。

3 その他

(1) 1事業所当たりの申込人数は、会場の収容数にかんがみ、原則として2名以内とする。

(2) 講習会の対象は、物品の製造（加工を含む。）、修理、情報成果物の作成又は役務提供（建設業を除く。）を業とする事業者の下請取引担当者とする。

(3) 講習会で使用するテキストは講習会当日に会場で配布する。

(4) 講習会は無料とする。

(5) 本年度の講習会開催地、開催日、申込先及び申込用紙は別紙のとおりである。

平成19年度下請取引適正化推進講習会の開催場所等について

(公正取引委員会主催)

開催地	開催日時	開催場所	募集定員	申込先
北海道	11月9日(金) 10:00～12:00	室蘭市輪西町2-5-1 室蘭市市民会館 中会議室	50名	〒060-0042 札幌市中央区大通西12 札幌第3合同庁舎 公正取引委員会事務局 北海道事務所下請課 TEL 011 (231) 6300 FAX 011 (261) 1719
	11月16日(金) 10:00～12:00	帯広市西4条南13-1 とかちプラザ 4階 講習室402	50名	
	11月19日(月) 13:30～16:30	札幌市中央区北2条西7 かでる2・7 道民活動センタービル 4階 大会議室	200名	
青森県	11月21日(水) 13:30～16:30	青森市中央1-11-18 ラ・プラス青い森 2階 メーブル	100名	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎 公正取引委員会事務局 東北事務所取引課 TEL 022 (225) 7095 FAX 022 (261) 3548
岩手県	11月22日(木) 13:30～16:30	盛岡市飯岡新田3-35-2 岩手県工業技術センター 1階 大ホール	100名	
宮城県	11月28日(水) 13:30～16:30	仙台市宮城野区榴岡5-11-1 仙台サンプラザ クリスタルルーム	200名	
埼玉県	11月2日(金) 13:30～16:30	さいたま市浦和仲町3-5-1 埼玉県県民健康センター 大ホール	300名	〒100-8987 千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟 公正取引委員会事務局 取引部企業取引課 TEL 03 (3581) 3373 FAX 03 (3581) 1800
千葉県	11月6日(火) 13:30～16:30	千葉市中央区千葉港4-4 千葉県労働者福祉協議会 大ホール	300名	
群馬県	11月8日(木) 13:30～16:30	前橋市元総社町335-8 群馬県市町村会館 2階 大研修室	250名	
長野県	11月13日(火) 13:30～16:30	長野市中御所岡田131-4 ホテル信濃路 穂高	200名	
東京都	11月20日(火) 13:30～16:30	千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館 第1会議室	300名	
	11月29日(木) 13:30～16:30	日本教育会館 第1会議室	300名	
栃木県	11月27日(火) 13:30～16:30	宇都宮市駒生1-1-6 栃木県教育会館 小ホール	160名	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館 公正取引委員会事務局 中部事務所下請課 TEL 052 (961) 9424 FAX 052 (971) 5003
愛知県	11月6日(火) 13:30～16:30	名古屋市中熱田区熱田西町1-1 名古屋国際会議場 レセプションホール	300名	
三重県	11月15日(木) 13:30～16:30	津市北河路町19-1 メッセウイング・みえ 大研修室	150名	
岐阜県	11月19日(月) 13:30～16:30	岐阜市藪田南5-14-53 岐阜県県民ふれあい会館 大会議室	150名	〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館 公正取引委員会事務局 近畿中国四国事務所下請課 TEL 06 (6941) 2176 FAX 06 (6943) 7214
滋賀県	11月7日(水) 13:30～16:30	大津市京町4-1-1 滋賀県庁 大会議室	100名	
奈良県	11月9日(金) 13:30～16:30	奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館 4階 大会議室	150名	
京都府	11月16日(金) 13:30～16:30	京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館 2階 大ホール	200名	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館 公正取引委員会事務局 中国支所取引課 TEL 082 (228) 1501 FAX 082 (223) 3123
大阪府	11月20日(火) 13:30～16:30	大阪市天王寺区石ヶ辻町19-12 ホテルアウィーナ大阪 金剛の間 全室	360名	
岡山県	11月12日(月) 13:30～16:30	岡山市下石井2-6-41 ピュアリティまきび 千鳥	100名	
山口県	11月14日(水) 13:30～16:30	山口市湯田温泉3-1-1 翠山荘 カトレア	100名	〒760-0068 高松市松島町1-17-33 高松第2地方合同庁舎 公正取引委員会事務局 四国支所取引課 TEL 087 (834) 1441 FAX 087 (862) 1994
広島県	11月20日(火) 13:30～16:30	広島市中区千田町3-7-47 広島県立産業技術交流センター 多目的ホール	200名	
徳島県	11月7日(水) 13:30～16:30	徳島市山城町東浜傍1 アスティとくしま 3階 第2特別会議室	100名	
香川県	11月9日(金) 13:30～16:30	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎 アイホール	100名	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 公正取引委員会事務局 九州事務所下請課 TEL 092 (431) 6032 FAX 092 (474) 5465
佐賀県	11月15日(木) 13:30～16:30	佐賀市水ヶ江1-2-20 佐賀市市民会館 大会議室	100名	
宮崎県	11月21日(水) 13:30～16:30	宮崎市高千穂通1-1-33 宮日会館 大会議室	100名	
大分県	11月22日(木) 13:30～16:30	大分市東春日町1-1 大分県消費生活男女共同参画プラザ・アイネス 大会議室	100名	
長崎県	11月29日(木) 13:30～16:30	長崎市桜町9-6 長崎県勤労福祉会館 講堂	100名	〒900-8530 那覇市前島2-21-13 ふそうビル 内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室 TEL 098 (863) 2243 FAX 098 (862) 4580
沖縄県	11月9日(金) 14:00～16:30	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎 2階 大会議室	100名	

(注)申込可能人数は、会場の収容数にかんがみ、1事業所当たり原則として2名以内とします。ただし、募集定員欄に○印のある開催場所は1事業所当たりの人数制限はありません。

平成19年度下請取引適正化推進講習会の開催場所等について

(中小企業庁主催)

開催県	開催日時	開催場所	募集定員	申込先
福島県	11月2日(金) 13:00～16:30	郡山市熱海町2-148-2 郡山ユラックス熱海	100名	〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎 東北経済産業局産業部中小企業課 TEL 022 (222) 2425 FAX 022 (215) 9463
山形県	11月8日(木) 13:00～16:30	鶴岡市美咲町26-1 鶴岡地域職業訓練センター	100名	
秋田県	11月9日(金) 13:00～16:30	秋田市山王2-4-15 シャインプラザ平安閣秋田	100名	
埼玉県	11月2日(金) 13:00～16:30	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館 5F 5-1会議室	250名	〒330-9715 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎第1号館 関東経済産業局産業部中小企業課下請代金検査官室 TEL 048 (600) 0325 FAX 048 (601) 1294
東京都	11月5日(月) 13:30～16:30	東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館 第1会議室	270名	
	11月21日(水) 13:30～16:30	東京都北区王子1-11-1 北とびあ 飛鳥ホール	250名	
茨城県	11月8日(木) 13:30～16:30	茨城県水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル 大会議室	150名	
静岡県	11月12日(月) 13:30～16:30	静岡県静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所 5階ホール	230名	
山梨県	11月16日(金) 13:30～16:30	山梨県甲府市大津町2192-8 アイメッセ山梨 大会議室	150名	
神奈川県	11月28日(水) 13:30～16:30	神奈川県横浜市中区海岸通1-1-4 大さん橋国際客船ターミナル 大さん橋ホール	600名	
新潟県	11月30日(金) 13:30～16:30	新潟県新潟市中央区万代島6-1 朱鷺メッセ 3F 301中会議室	200名	〒460-8510 名古屋市中区三の丸2-5-2 中部経済産業局産業部中小企業課 TEL 052 (951) 2748 FAX 052 (951) 9800
石川県	11月8日(木) 13:30～16:30	金沢市鞍月2-1 石川県地場産業振興センター新館4階『第10研修室』	100名	
富山県	11月9日(金) 13:30～16:30	富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま 4階『堀湖の間』	100名	
愛知県	11月13日(火) 13:30～16:30	名古屋市中区丸の内3-1-6 愛知県産業貿易館 西館 10階大会議場	250名	〒540-8535 大阪市中央区大手町1-5-44 大阪合同庁舎第1号館 近畿経済産業局産業部中小企業課 TEL 06 (6966) 6023 FAX 06 (6966) 6083
福井県	11月6日(火) 13:30～16:30	福井市手寄1-4-1 福井市地域交流プラザ 研修室601C	60名	
大阪府	11月12日(月) 13:30～16:30	大阪市淀川区西宮原1-3-35 大阪ガーデンパレス 芙蓉	600名	
兵庫県	11月22日(木) 13:30～16:30	神戸市中央区雲井通5-1-2 神戸市勤労会館 大ホール	360名	
和歌山県	11月28日(水) 13:30～16:30	和歌山市小松原通1-1 和歌山県民文化会館 特設会議室	60名	〒730-8531 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館 中国経済産業局産業部中小企業課 TEL 082 (224) 5661 FAX 082 (224) 5643
島根県	11月27日(火) 13:30～16:30	島根県松江市学園南1-2-1 島根県立産業交流会館(くにびきメッセ)	100名	
鳥取県	11月28日(水) 13:30～16:30	鳥取県鳥取市扇町176 ウェルシティ鳥取(鳥取厚生年金会館) 梨花の間	100名	〒760-8512 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎 四国経済産業局産業部中小企業課 TEL 087 (811) 8529 FAX 087 (811) 8558
愛媛県	11月20日(火) 13:30～16:30	松山市久米窪田337-1 テクノプラザ愛媛(1階)テクノホール	100名	
高知県	11月22日(木) 13:30～16:30	高知市布師田3992-2 高知ちばさんセンター(2階)研修室1	100名	〒812-8546 福岡市博多区博多駅東2-11-1福岡合同庁舎 九州経済産業局産業部中小企業課 TEL 092 (482) 5450 FAX 092 (482) 5393
熊本県	11月2日(金) 13:30～16:30	熊本市紺屋今町4-12 リバーサイドホテル	100名	
福岡県	11月15日(木) 13:30～16:30	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館3階共用大会議室	200名	
鹿児島県	11月27日(火) 13:30～16:30	鹿児島市鶴池新町7-4 鹿児島県市町村自治会館401室	100名	

(注)申込可能人数は、会場の収容数にかんがみ、1事業所当たり原則として2名以内とします。ただし、募集定員欄に○印のある開催場所は1事業所当たりの人数制限はありません。

下請取引適正化推進講習会申込用紙

主催 (○をしてください。)	公正取引委員会主催 ・ 中小企業庁主催
開催日	1 1 月 日 開催分
開催都道府県	
出席者氏名	
出席者役職名	
事業所所在地	
ふりがな	
事業所名	
電話番号	
電子メールアドレス	

※申込締切日：平成19年10月19日（金）まで

1 1 月は下請取引適正化推進月間です。

親事業者と下請事業者との取引（下請取引）については、「下請代金支払遅延等防止法」や「下請中小企業振興法」による振興基準において、親事業者（発注者）の義務や禁止行為などのルールが定められています。国では、定期的の下請取引の実態を調査するなど、下請取引適正化のための指導を行っています。

下請代金支払遅延等防止法

【親事業者の義務】

- 取引条件等を記載した注文書の交付
- 下請取引に関する事項を記載した書類の作成と保存
- 下請代金の支払期日を定めること
- 遅延利息の支払

【親事業者の禁止行為】

- 買ったたき
- 下請代金の減額
- 受領拒否
- 下請代金の支払遅延
- 返品
- 物の購入強制・役務の利用強制
- 報復措置
- 有償支給原材料等の対価の早期決済
- 割引困難な手形の交付
- 不当な経済上の利益の提供要請
- 不当な給付内容の変更・やり直し

下請中小企業振興法

【振興基準】

- 下請事業者の生産性の向上及び製品若しくは情報成果物の品質若しくは性能又は役務の品質の改善
- 親事業者の発注分野の明確化及び発注方法の改善
- 下請事業者の施設又は設備の導入、技術の向上及び事業の共同化
- 対価の決定の方法、納品の検査の方法その他取引条件の改善
- 下請事業者の連携の推進

平成19年度下請取引適正化推進月間キャンペーン標語

その価格，十分話し合ってますか
—なくそう買ったたき，進めよう下請取引適正化—

1 1 月は下請取引適正化推進月間です。全国各地において下請取引適正化推進講習会（参加費無料）を開催するほか、全国の公正取引委員会の地方事務所等や経済産業局で、下請取引に関する相談等にも応じています。

詳しくは以下の連絡先にお問い合わせください。

公正取引委員会		中小企業庁	
取引部企業取引課 03-3581-3373 (ホームページ http://www.jftc.go.jp)		取引課 03-3501-1511 (ホームページ http://www.chusho.meti.go.jp)	
北海道事務所	011-231-6300	北海道経済産業局	011-709-2311
東北事務所	022-225-7095	東北経済産業局	022-222-2425
取引部企業取引課	03-3581-3373	関東経済産業局	048-600-0325
中部事務所	052-961-9424	中部経済産業局	052-951-2748
近畿中国四国事務所	06-6941-2176	近畿経済産業局	06-6966-6023
中国支所	082-228-1501	中国経済産業局	082-224-5661
四国支所	087-834-1441	四国経済産業局	087-811-8529
九州事務所	092-431-6032	九州経済産業局	092-482-5450
沖縄公正取引室	098-863-2243	沖縄総合事務局 経済産業部	098-866-0031